

四條畷市人口ビジョン（原案）

平成 27 年(2015 年) 月

四條畷市

1 人口ビジョンの位置付け

(1)位置付け

日本の人口減少は平成 20(2008)年から始まり、今後、年少人口の減少と老人人口の増加が加速的に進行することで、2040 年代には毎年 100 万人程度が減少すると推計されています。¹

特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加などが社会経済に大きな影響を及ぼすことから、政府は、平成 26(2014)年 12 月に、地方創生と人口減少克服を主眼とした、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定されました。

まち・ひと・しごと長期ビジョンは、現状の人口と将来の姿を示し、また、具体に平成 72(2060)年に 1 億人程度の人口を維持する中長期展望を描き、それを国民全体で認識のうえ、めざすべき将来の方向性を共有することとされています。

本市においても、国の地方創生に対する取組みに鑑み、人口動態の現状、地域特性などを分析し、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを策定します。

(2)人口ビジョンの対象期間

本市の最上位計画に据え置く第 6 次総合計画(平成 28 年 3 月策定予定)や面的整備に特化したまちづくり長期計画の計画期間を平成 62(2050)年度と定めていることから、それらの計画と整合を図るため、人口ビジョンについても平成 27(2015)年度から平成 62(2050)年度までの 35 年を対象期間とします。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

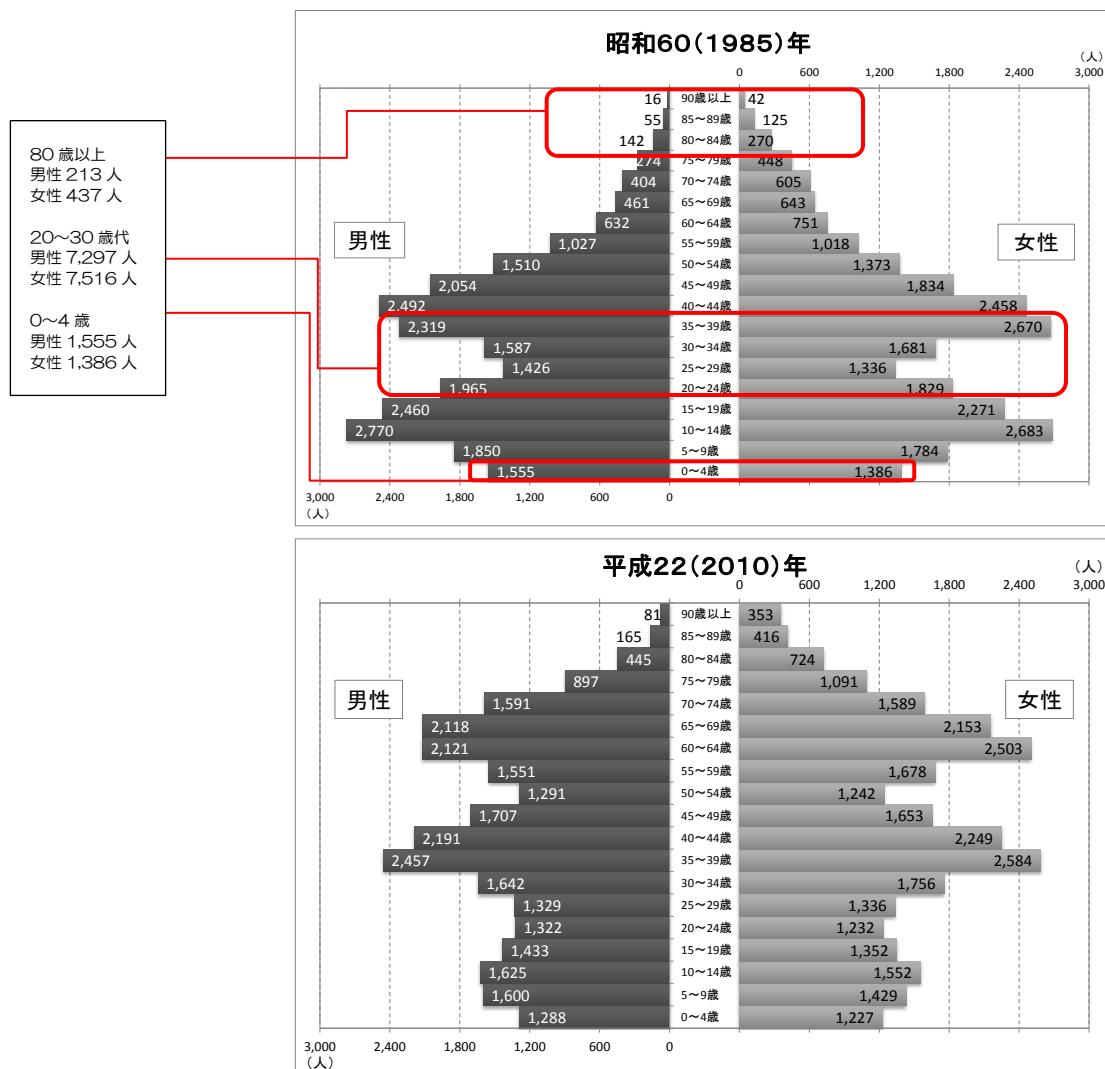
2 本市における人口の現状分析

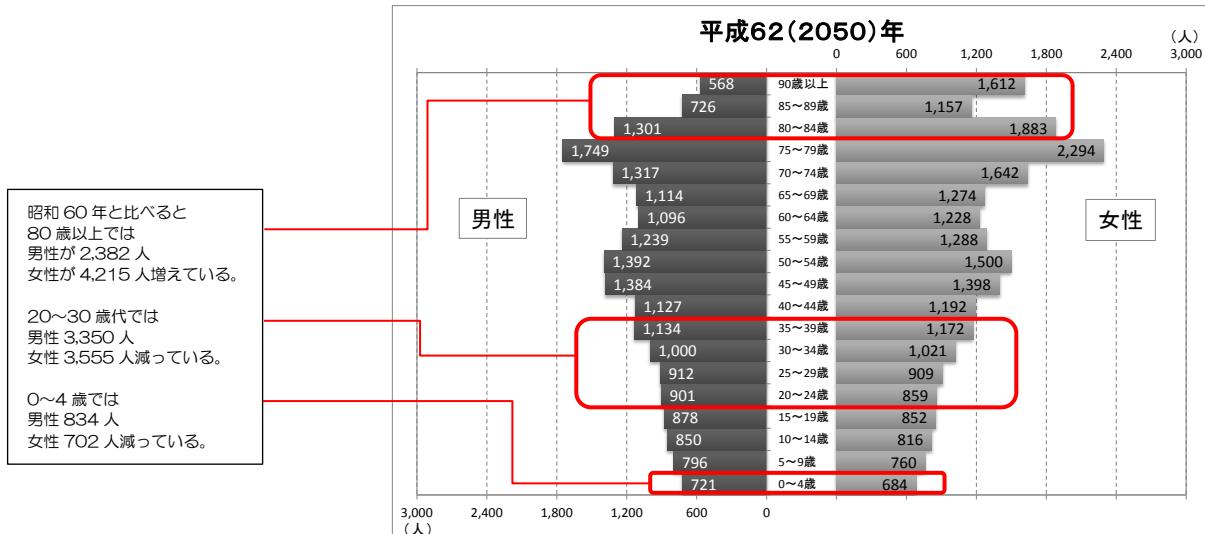
2-1 年齢別人口の推移

(1) 人口ピラミッドの推移

昭和 60(1985)年は年少人口(0~14 歳)が多く、老人人口(65 歳以上)が少ない「ピラミッド型」の形状でしたが、平成 62(2050)年には年少人口の減少と老人人口の増加で、「つぼ型」に変化していきます。この間、20~30 代は男女合わせて 6,905 人減少し、20~30 代男性が 3,947 人、20~30 代女性は 3,961 人になると予測されています。

平成 62(2050)年の老人人口は、昭和 60(1985)年と比較して 4.8 倍の 16,637 人となり、特に女性の高齢化が顕著となっています。





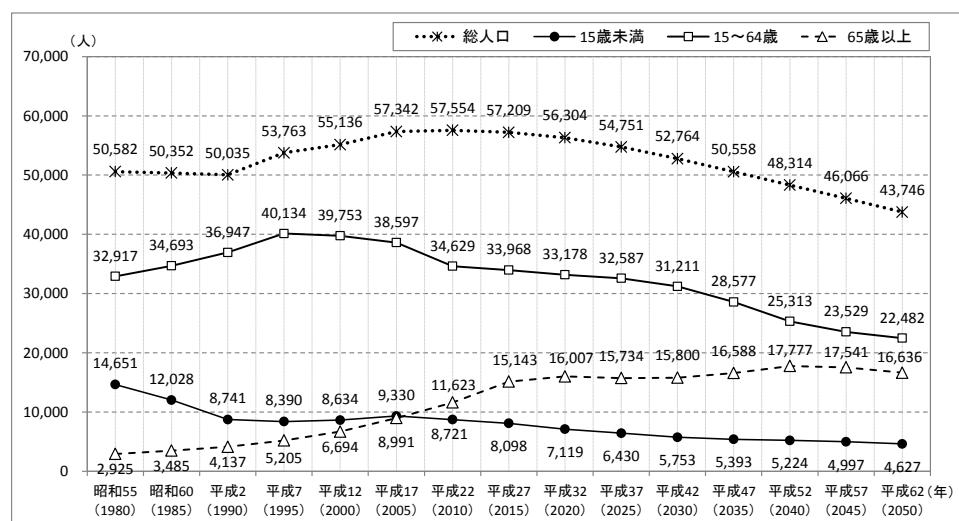
資料：昭和 60(1985)年、平成 22(2010)年は国勢調査、平成 62(2050)年は社人研の推計準拠値

(2) 年齢3区分別人口の推移

近年、生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向にあります。また、平成22(2010)年に老人人口と年少人口が逆転し、今後も老人人口は増加を続ける見込みです。

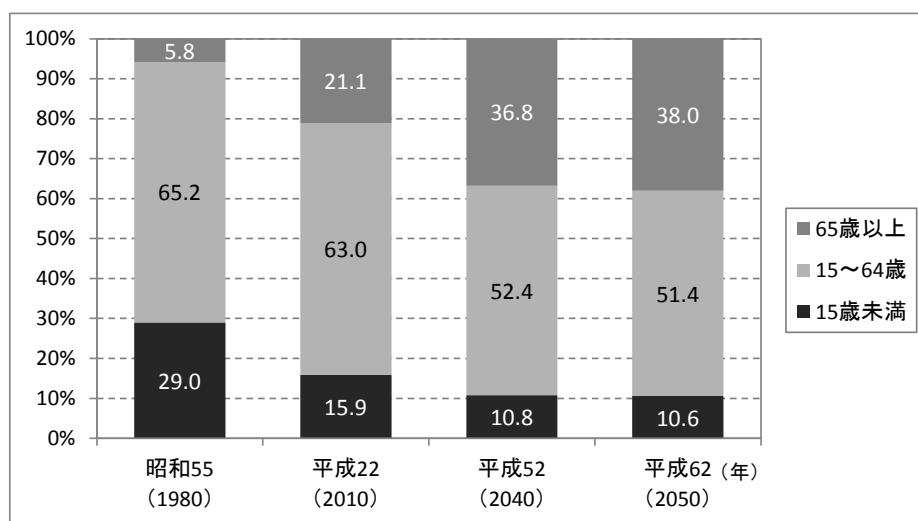
平成62(2050)年には、市全体の約38%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.35人で1人の老人人口を支えることになります。

年齢3区分別人口の推移



資料：平成22(2010)年までは国勢調査、平成27(2015)年から平成52(2040)年までは社人研推計、平成57(2045)年、平成62(2050)年は社人研の推計準拠値

年齢3区分別人口割合の推移



注：昭和55(1980)年、平成22(2010)年は不詳を除く。

2-2 人口推移

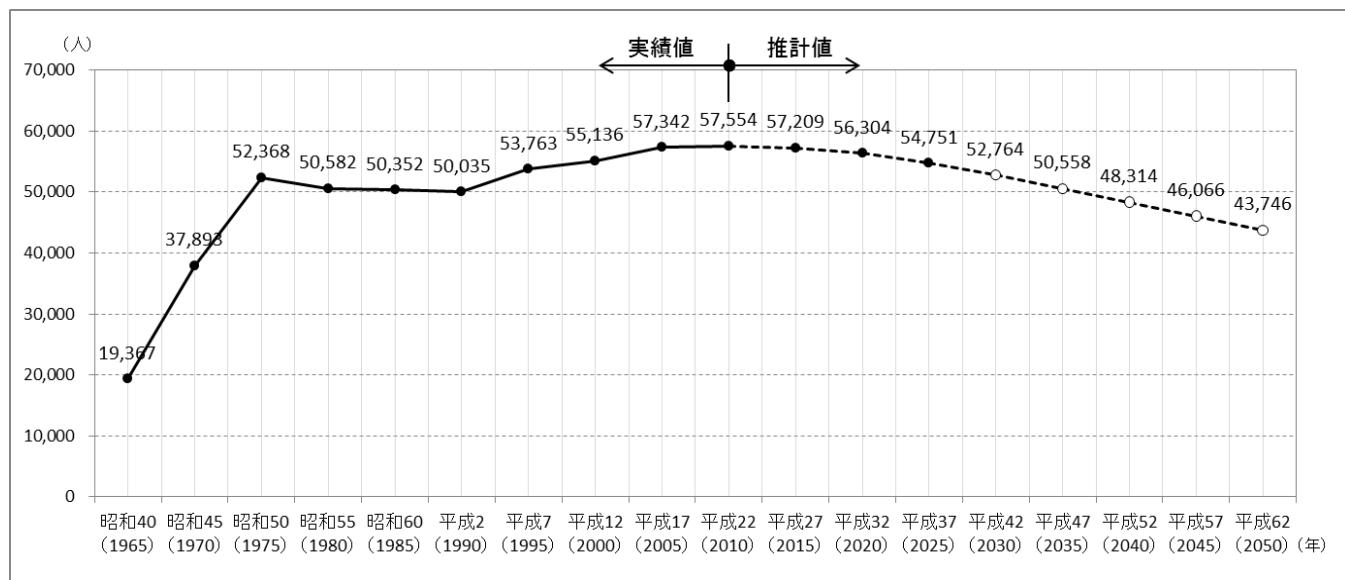
(1) 人口、将来推計の推移

本市の人口は、平成 22(2010)年 10月に行われた国勢調査では 57,554 人となっていますが、社人研が平成 25(2013)年 3月に公表した推計(以下、社人研推計)では、平成 27(2015)年から減少傾向に転じ、平成 52(2040)年には 48,314 人になると見込まれています。

さらに、平成 57(2045)年、平成 62(2050)年については社人研の推計準拠値(以下、社人研推計と社人研の推計準拠値による合成推計を「社人研基準推計」という。)では、平成 62(2050)年には 43,746 人となり、平成 22(2010)年から 40 年間で約 14,000 人減少します。

なお、住民基本台帳では、平成 27(2015)年 4月末現在の人口は 56,413 人であり、社人研推計の 57,209 人よりも少なくなっています。

人口の推移と将来推計

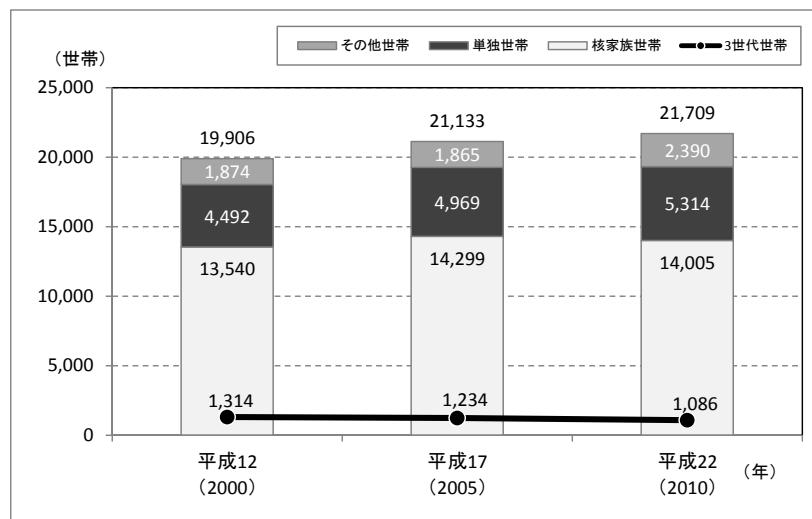


資料：昭和 50(1975)年までは市統計、昭和 55(1980)年～平成 22(2010)年は国勢調査、平成 27(2015)年から平成 62(2050)年は社人研基準推計。

(2) 世帯数の推移

世帯数は、単独世帯が増加する一方で、親、子、孫が同居する、いわゆる3世代同居世帯が減少しています。

世帯の家族類型別一般世帯数の推移



注：単独世帯は「一人で生活している者」、核家族世帯は「夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親または母親とその未婚の子女」

資料：平成22(2010)年国勢調査

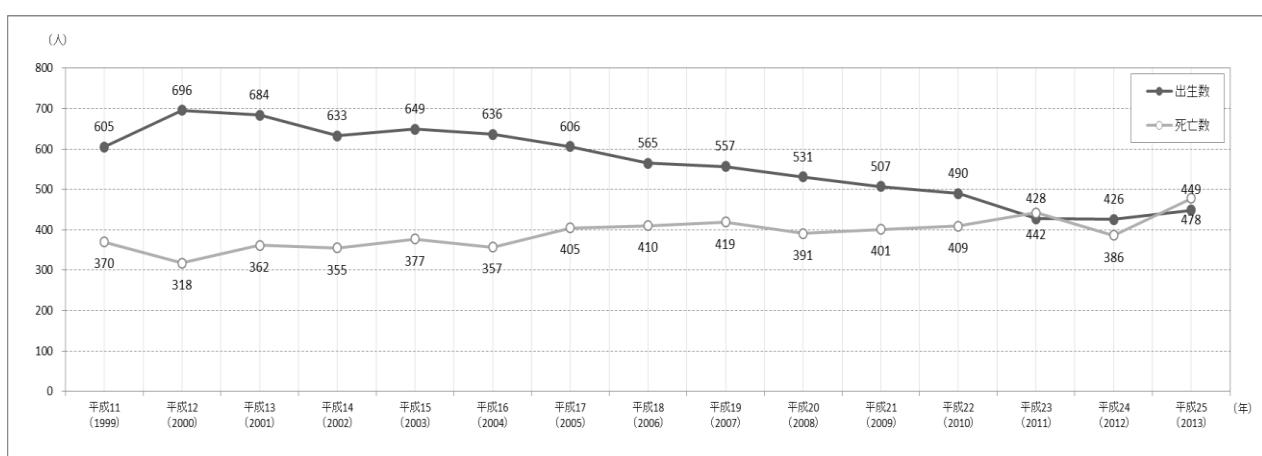
2-3人口動態

(1) 出生、死亡数の推移

出生数は平成12(2000)年以降、減少に転じています。

一方、死亡数は緩やかに増加傾向をとどっており、平成23(2011)年に死亡数が出生数を上回り、今後、自然減が続くと見込まれます。

出生、死亡数の推移

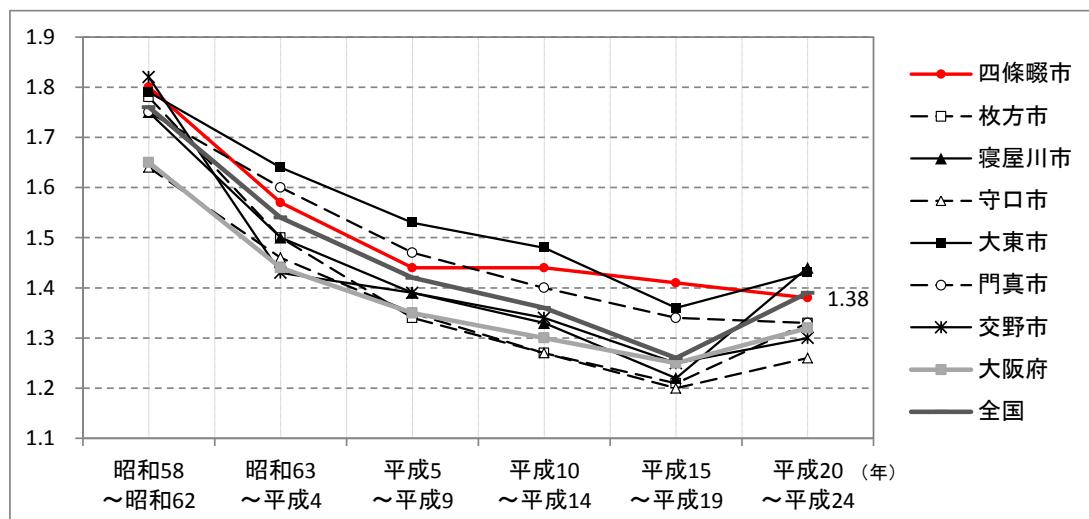


資料：市区町村のすがた(総務省)

(2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の推移では、平成20(2008)年から平成24(2012)年にかけては1.38で、大阪府の数値と比較すると高くなっています。しかし、近年では、近隣市では数値が上がっているのに対し、本市では緩やかに数値が下がり続けています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計特殊報告

(3) 転入、転出の推移

平成17年から転出数が転入数を上回る傾向を示す社会減が続いている。

転入、転出の推移



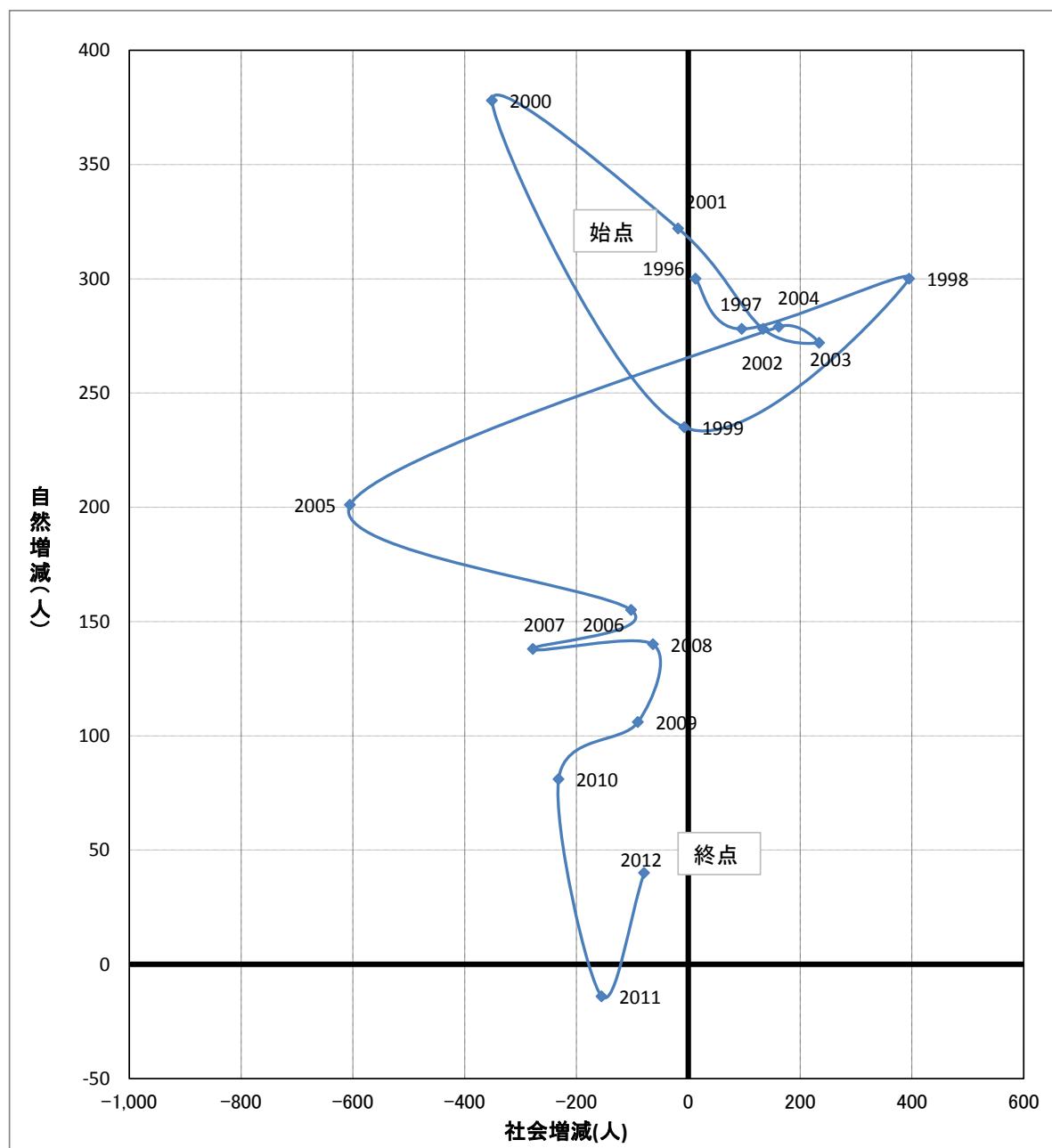
資料：市区町村のすがた(総務省)

(4) 自然増減、社会増減の影響

グラフの縦軸を自然増減、横軸を社会増減としてプロット図を作成し、自然増減と社会増減が人口に与える影響を分析しました。

平成 8(1996)年から平成 16(2004)年には、自然増と社会増が重なり人口が増加していましたが、平成 17(2005)年には、自然増の縮小とともに社会減に転換しています。平成 20(2008)年から平成 23(2011)年にかけては急速に自然減が進行しています。

自然増減と社会増減の影響



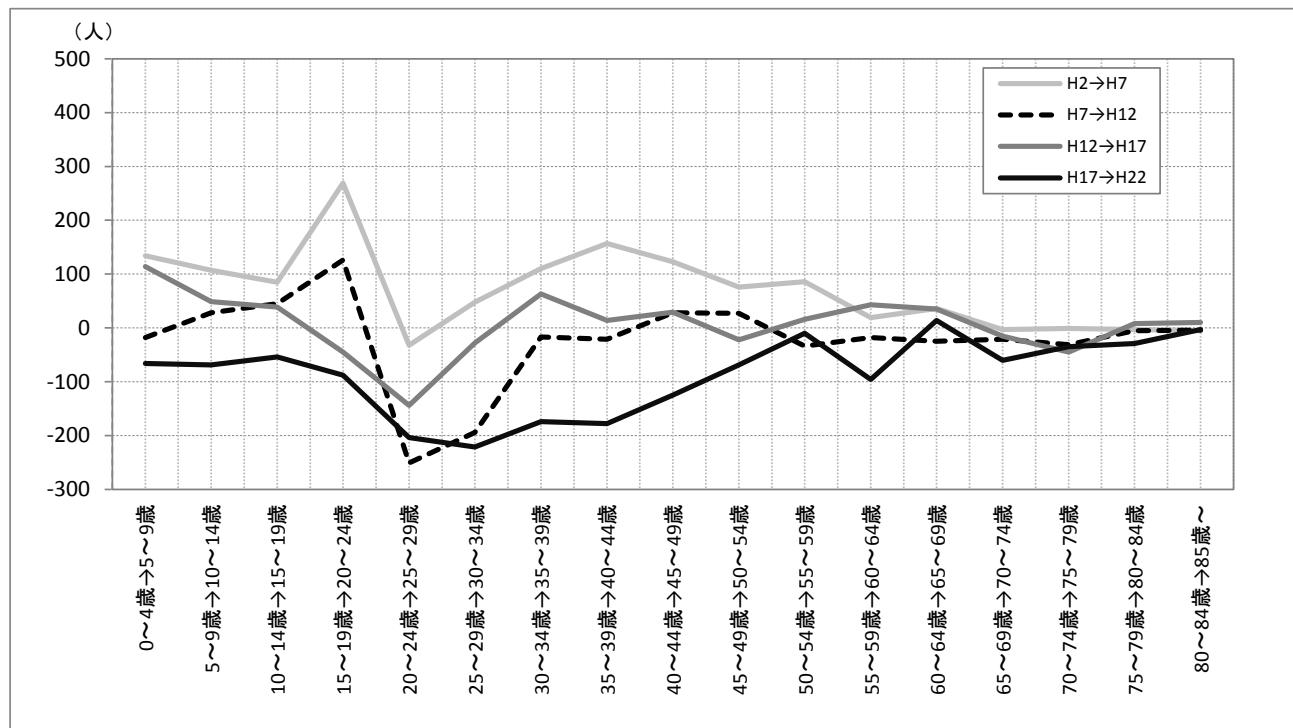
資料：市区町村のすがた(総務省)

(5) 年齢、男女別の人団移動の動向

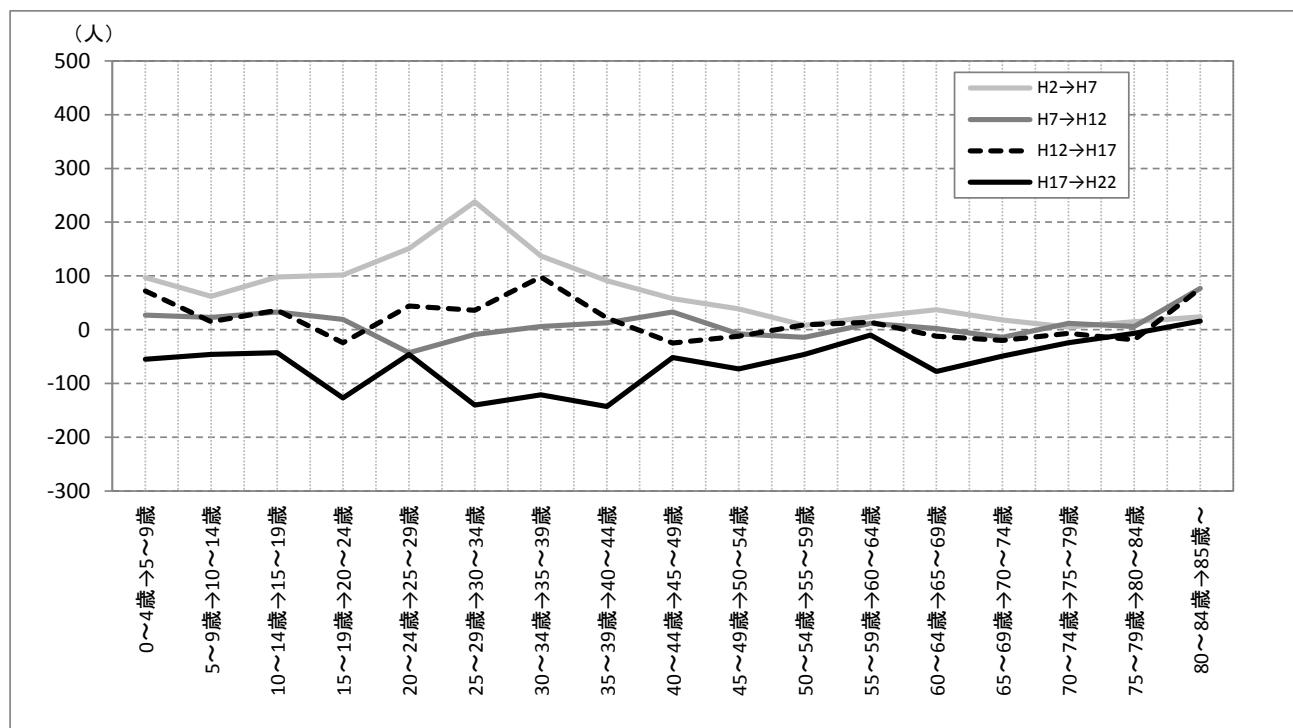
国勢調査人口と簡易生命表を用いて平成2(1990)年から平成7(1995)年以降の純移動数を算出し、年齢及び男女別に長期的な動向を分析しました。

他の年代と比べ、20歳代の男性の転出が多くなっています。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



年齢階級別人口移動の推移(女性)

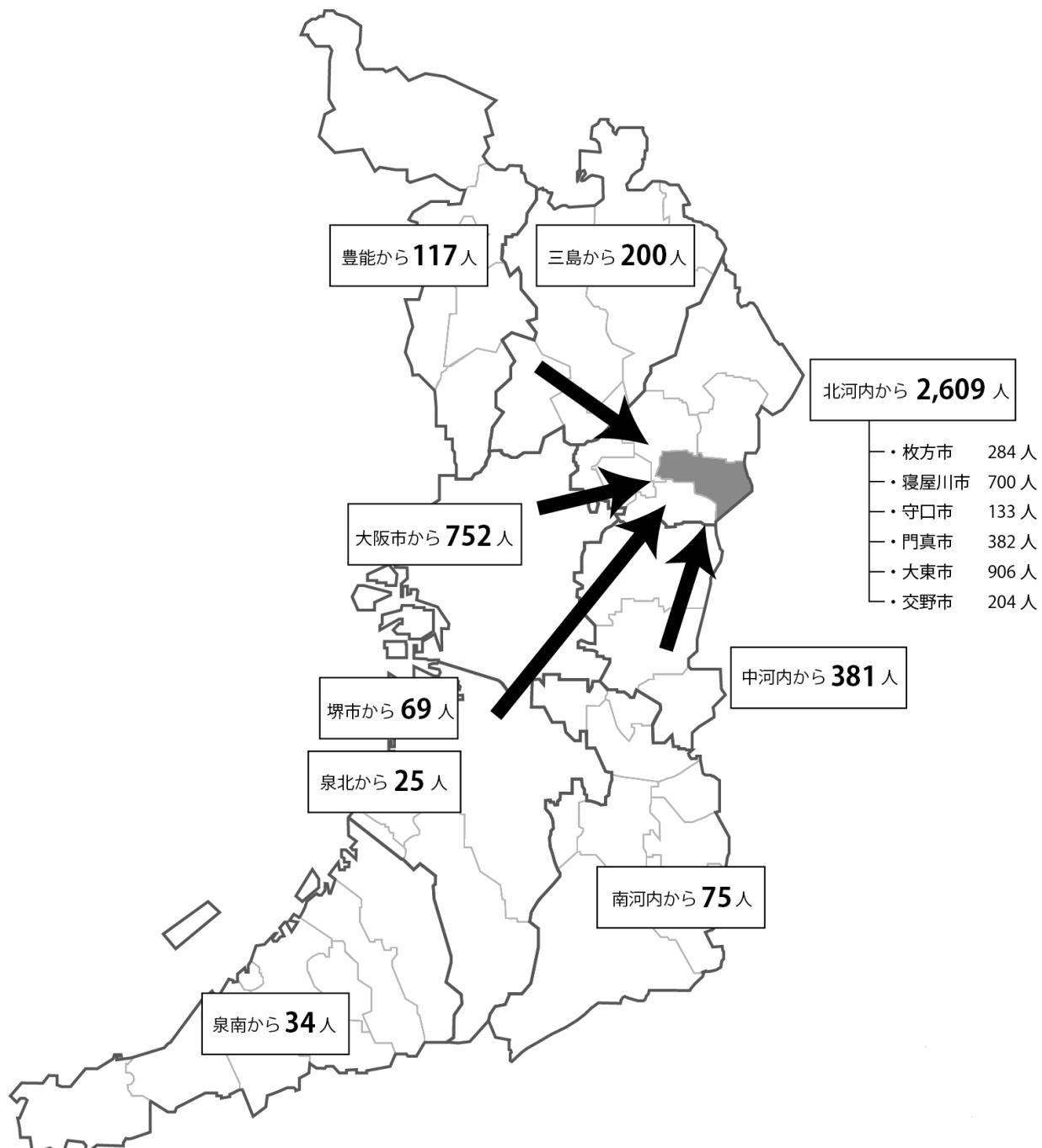


※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した。生残率は、社人研の「簡易生命表」の全国値を用いている。

(6) 転入者の転入元の住所地（大阪府内）

大阪府内の他市町村からの転入者数は、大東市が906人と最も多く、大阪市(752人)、寝屋川市(700人)が続いています。

転入者の転入元の住所地

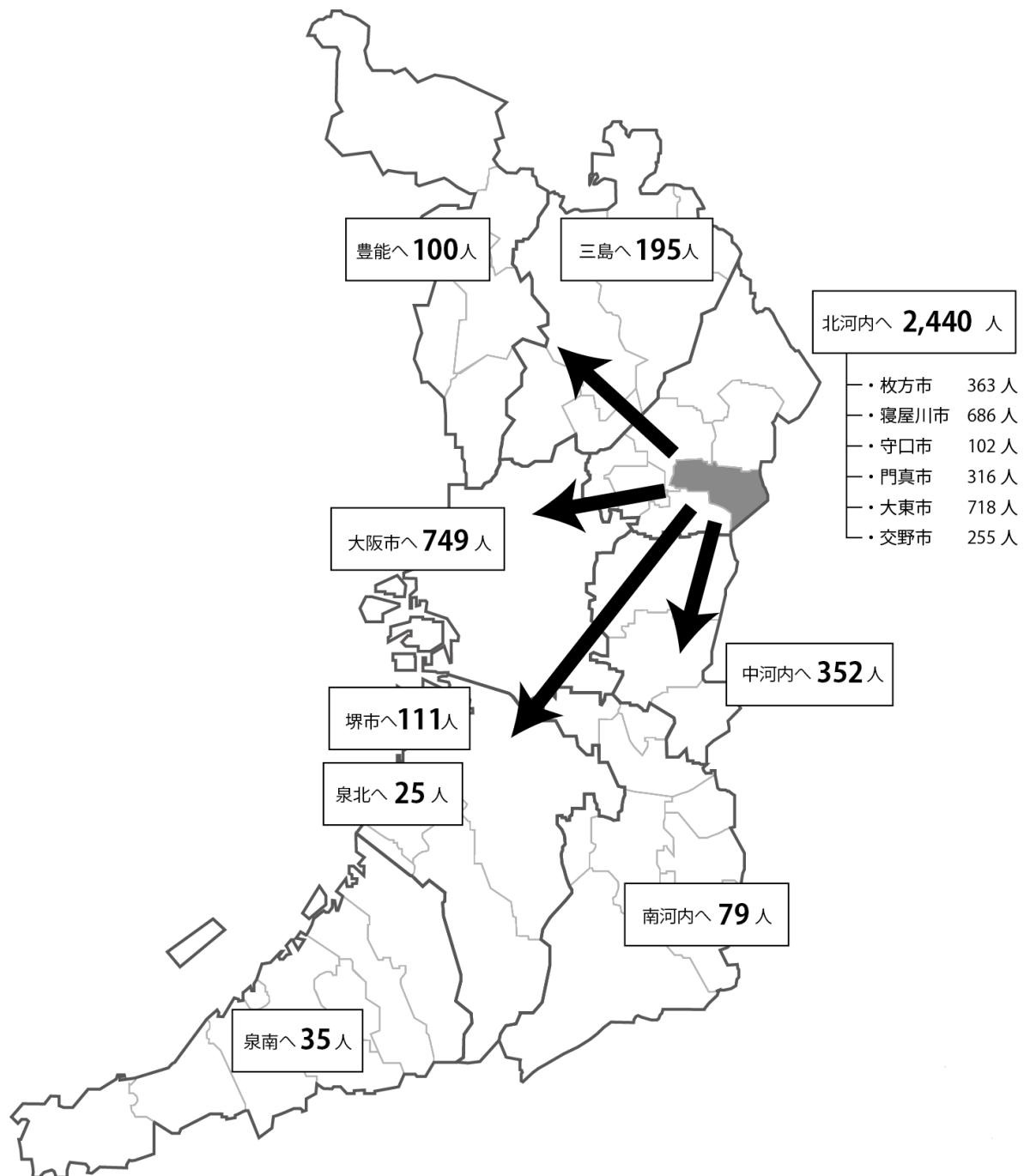


資料：平成22(2010)年国勢調査

(7) 転出者の転出先の住所地（大阪府内）

大阪府内の他市町村への転出者数は、大阪市が749人と最も多く、大東市(718人)、寝屋川市(686人)が続いています。

転出者の転出先の住所地



資料：平成 22(2010)年国勢調査

大阪府内における転入者数と転出者数の差は、枚方市が79人、交野市が51人、堺市が42人の転出超過となっています。

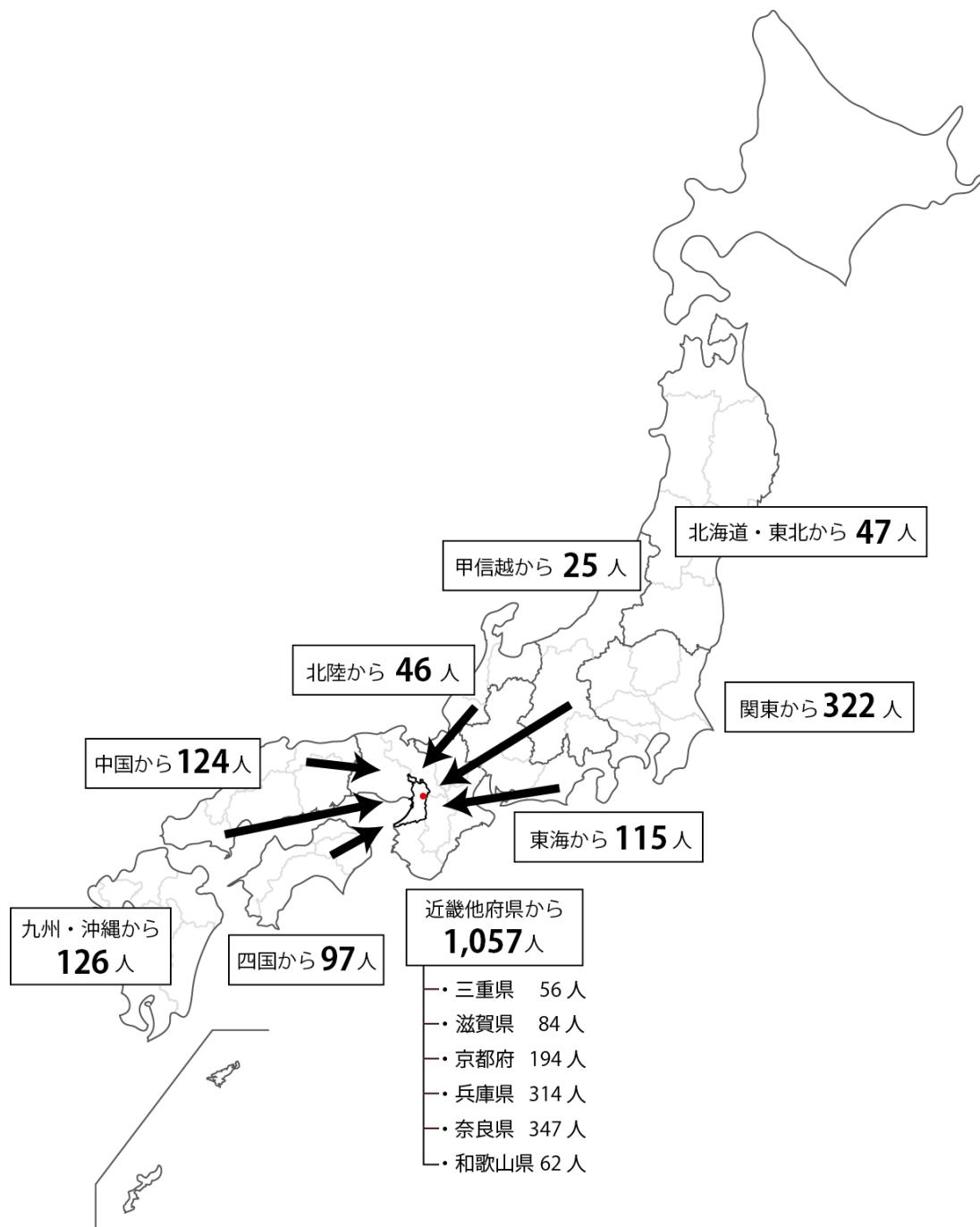
平成22年の転出入状況（大阪府内）

		転入	転出	増減
大阪	大阪市	752	749	3
豊能	豊中市	75	59	16
	池田市	12	23	-11
	箕面市	29	18	11
	豊能町	1	0	1
	能勢町	0	0	0
三島	高槻市	74	47	27
	吹田市	44	61	-17
	茨木市	50	69	-19
	摂津市	30	16	14
	島本町	2	2	0
泉北	堺市	69	111	-42
	泉大津市	6	9	-3
	和泉市	18	12	6
	高石市	1	3	-2
	忠岡町	0	1	-1
泉南	岸和田市	15	10	5
	貝塚市	5	6	-1
	泉佐野市	3	7	-4
	泉南市	6	7	-1
	阪南市	5	2	3
	熊取町	0	3	-3
	田尻町	0	0	0
	岬町	0	0	0
北河内	枚方市	284	363	-79
	寝屋川市	700	686	14
	守口市	133	102	31
	大東市	906	718	188
	門真市	382	316	66
	交野市	204	255	-51
中河内	東大阪市	323	274	49
	八尾市	48	60	-12
	柏原市	10	18	-8
南河内	富田林市	13	11	2
	河内長野市	15	7	8
	松原市	23	20	3
	羽曳野市	14	10	4
	藤井寺市	3	15	-12
	大阪狭山市	6	9	-3
	太子町	0	1	-1
	河南町	1	6	-5
	千早赤阪村	0	0	0
大阪府下 計		4,262	4,086	176

(8) 転入者の転入元の住所地(大阪府外)

大阪府外からの転入者数は、奈良県が347人で最も多く、兵庫県(314人)、京都府(194人)が続いています。

転入者の転入元の住所地(大阪府外)

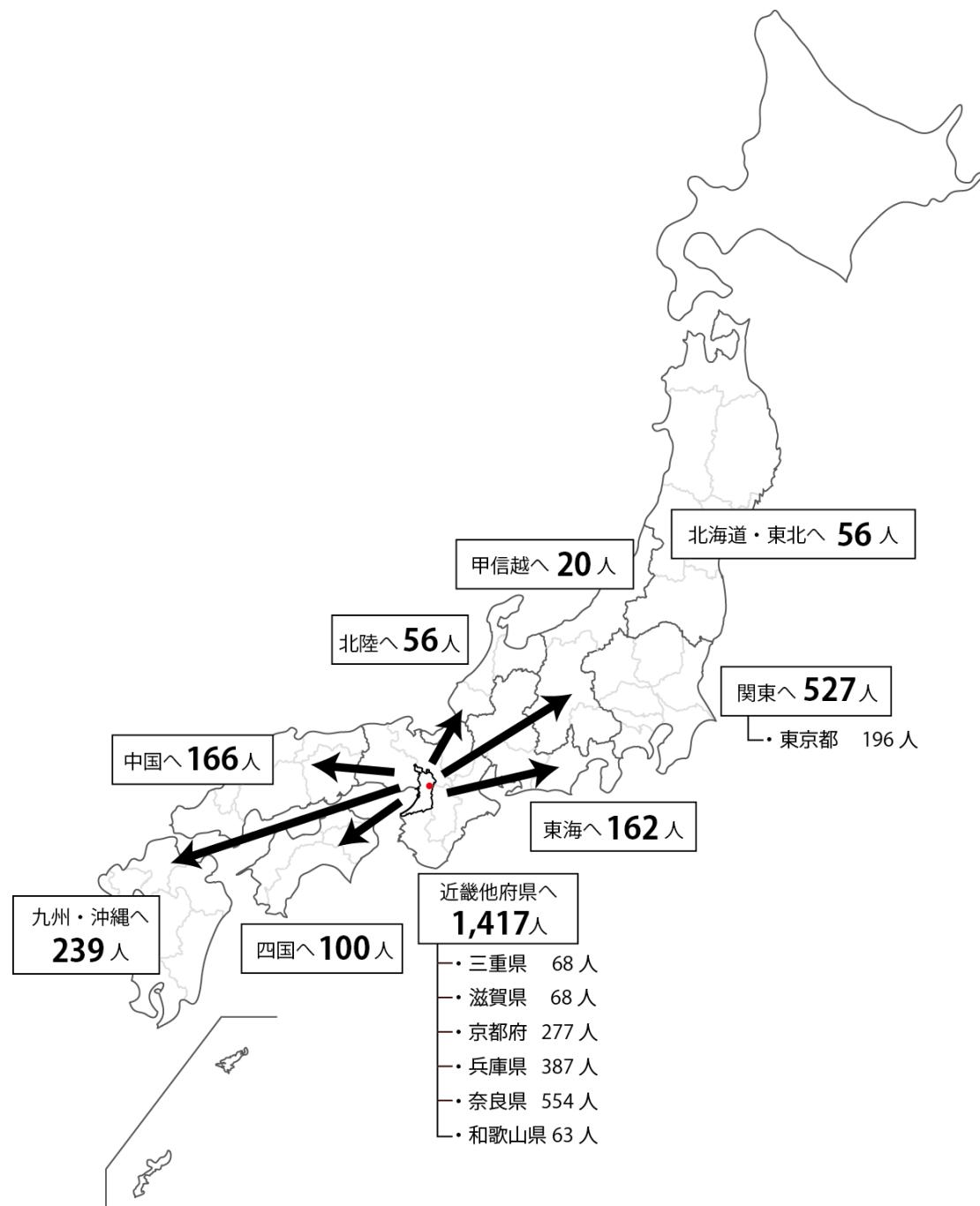


資料：平成22(2010)年国勢調査

(9) 転出者の転出先の住所地(大阪府外)

大阪府外への転出者数は、奈良県が554人と最も多く、兵庫県(387人)、京都府(277人)、東京都(196人)が続いています。

転出者の転出先の住所地(大阪府外)



資料：平成22(2010)年国勢調査

大阪府外における転入者数と転出者数の差は、奈良県が 207 人、東京都が 88 人、京都府が 83 人の転出超過となっています。

平成 22 年の転入出状況（大阪府外）

		転入	転出	増減
北海道・東北	北海道	28	24	4
	青森県	7	5	2
	岩手県	0	1	-1
	宮城県	5	20	-15
	秋田県	0	0	0
	山形県	2	0	2
	福島県	5	6	-1
関東	茨城県	10	19	-9
	栃木県	3	11	-8
	群馬県	7	8	-1
	埼玉県	54	81	-27
	千葉県	74	79	-5
	東京都	108	196	-88
	神奈川県	66	133	-67
甲信越	新潟県	9	3	6
	山梨県	8	9	-1
	長野県	8	8	0
北陸	富山県	6	19	-13
	石川県	18	26	-8
	福井県	22	11	11
東海	岐阜県	11	13	-2
	静岡県	24	22	2
	愛知県	80	127	-47
近畿	三重県	56	68	-12
	滋賀県	84	68	16
	京都府	194	277	-83
	兵庫県	314	387	-73
	奈良県	347	554	-207
	和歌山県	62	63	-1
中国	鳥取県	8	19	-11
	島根県	16	24	-8
	岡山県	39	46	-7
	広島県	43	56	-13
	山口県	18	21	-3
四国	徳島県	19	23	-4
	香川県	18	28	-10
	愛媛県	31	32	-1
	高知県	29	17	12
九州・沖縄	福岡県	63	85	-22
	佐賀県	1	13	-12
	長崎県	9	19	-10
	熊本県	8	31	-23
	大分県	15	19	-4
	宮崎県	6	15	-9
	鹿児島県	17	32	-15
沖縄県		7	25	-18
大阪府外 計		1,959	2,743	-784

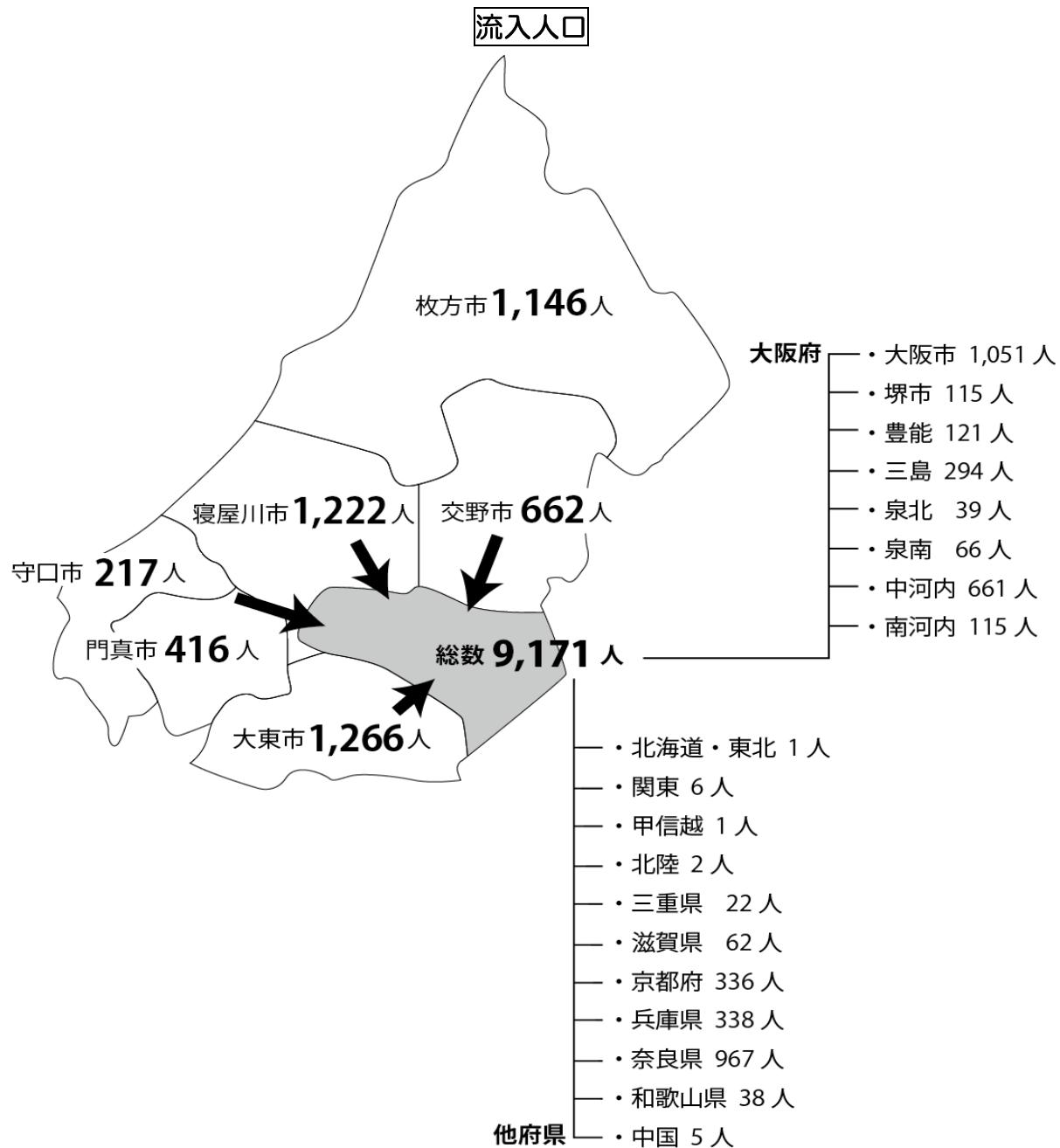
(10) 流入、流出人口

流入人口(他の区域から本市への通勤、通学者)は9,171人となっています。

一方、流出人口(本市から他の区域への通勤、通学者)は18,800人と、流入人口より多くなっています。大阪府内では大阪市(6,150人)、大東市(2,536人)、東大阪市(1,576人)への流出が多くなっています。

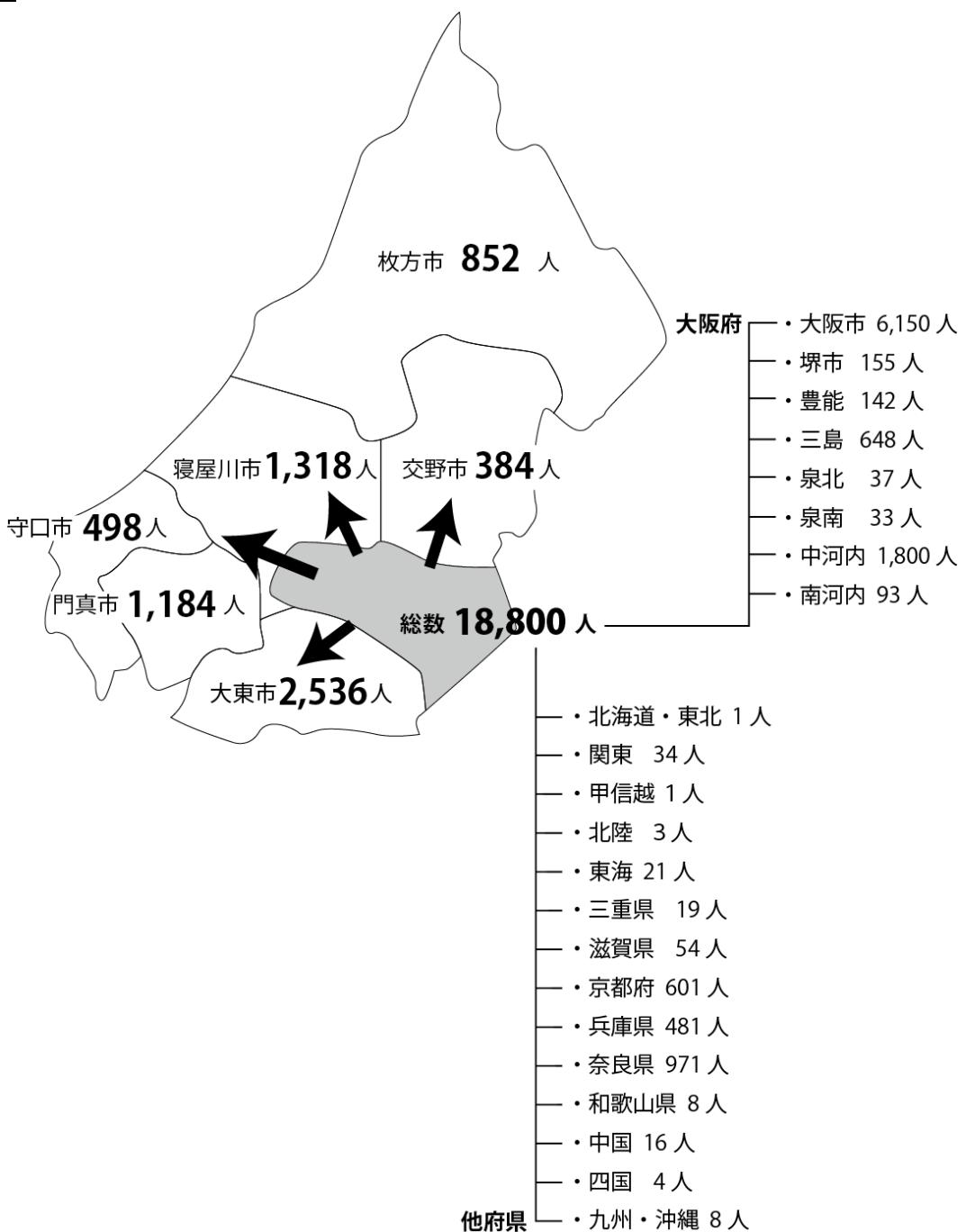
大阪府外への流出人口は2,222人となっており、奈良県(971人)が最も多く、兵庫県(481人)、京都府(601人)が続いています。

なお、北河内地域では、枚方市以外の市では流出人口が流入人口を上回っています。



※平成22(2010)年国勢調査

流出人口



※平成 22(2010)年国勢調査

市町村別流入、流出(15歳以上)人口

単位：人

	流入			流出			
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数	
府内総数	7,391	5,352	2,039	15,830	14,099	1,731	
大阪	1,051	688	363	6,150	5,609	541	
豊能	72	50	22	90	75	15	
池田市	25	19	6	19	18	1	
箕面市	20	17	3	31	28	3	
豊能町	3	2	1	-	-	-	
能勢町	1	-	1	2	2	-	
三島	98	69	29	117	105	12	
吹田市	85	55	30	242	171	71	
茨木市	68	48	20	142	132	10	
摂津市	33	27	6	144	138	6	
島本町	10	7	3	3	3	-	
泉北	115	60	55	155	139	16	
泉大津市	5	3	2	8	8	-	
和泉市	31	15	16	21	13	8	
高石市	3	2	1	7	4	3	
忠岡町	-	-	-	1	1	-	
泉南	22	10	12	6	6	-	
貝塚市	10	2	8	5	5	-	
泉佐野市	11	8	3	10	10	-	
泉南市	8	3	5	3	3	-	
阪南市	8	4	4	1	1	-	
熊取町	4	2	2	8	4	4	
田尻町	-	-	-	-	-	-	
岬町	3	1	2	-	-	-	
北河内	1,146	639	507	852	603	249	
枚方市	1,222	951	271	1,318	1,179	139	
寝屋川市	217	138	79	498	433	65	
守口市	416	335	81	1,184	1,139	45	
門真市	1,266	1,103	163	2,536	2,274	262	
大東市	662	508	154	384	296	88	
中河内	517	413	104	1,576	1,423	153	
東大阪市	115	81	34	188	183	5	
柏原市	29	23	6	36	25	11	
南河内	富田林市	18	9	9	16	11	5
	河内長野市	13	6	7	6	5	1
	松原市	18	14	4	23	19	4
	羽曳野市	32	20	12	22	18	4
	藤井寺市	16	12	4	9	8	1
	大阪狭山市	12	7	5	4	3	1
	太子町	2	-	2	-	-	-
	河南町	2	1	1	13	5	8
	千里赤阪村	2	-	2	-	-	-

	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
府外総数	1,780	1,208	572	2,222	1,814	408
北海道・東北	北海道	-	-	-	-	-
	青森県	1	1	-	1	1
関東	茨城県	-	-	-	1	1
	栃木県	-	-	-	3	3
	埼玉県	-	-	-	4	4
	千葉県	-	-	-	1	1
	群馬県	1	1	-	-	-
	東京都	4	4	-	23	23
	神奈川県	1	1	-	2	1
甲信越	新潟県	-	-	-	-	-
	山梨県	1	1	-	1	1
	長野県	-	-	-	-	-
北陸	富山県	-	-	-	1	1
	石川県	1	-	1	-	-
	福井県	1	1	-	2	2
東海	岐阜県	-	-	-	2	2
	静岡県	-	-	-	1	1
	愛知県	2	2	-	18	18
近畿	三重県	22	10	12	19	18
	滋賀県	62	14	48	54	41
	京都府	336	212	124	601	412
	兵庫県	338	161	177	481	399
	奈良県	967	790	177	971	854
	和歌山県	38	7	31	8	4
中国	鳥取県	-	-	-	1	1
	島根県	1	1	-	2	2
	岡山県	3	2	1	5	5
	広島県	1	-	1	7	6
	山口県	-	-	-	1	1
四国	徳島県	-	-	-	1	1
	香川県	-	-	-	1	1
	愛媛県	-	-	-	2	2
九州・沖縄	福岡県	-	-	-	2	2
	熊本県	-	-	-	1	1
	大分県	-	-	-	1	1
	宮崎県	-	-	-	1	1
	鹿児島県	-	-	-	2	2
	沖縄県	-	-	-	1	1

	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	9,171	6,560	2,611	18,800	16,449	2,351

資料：平成 22(2010)年国勢調査(不詳を含む)

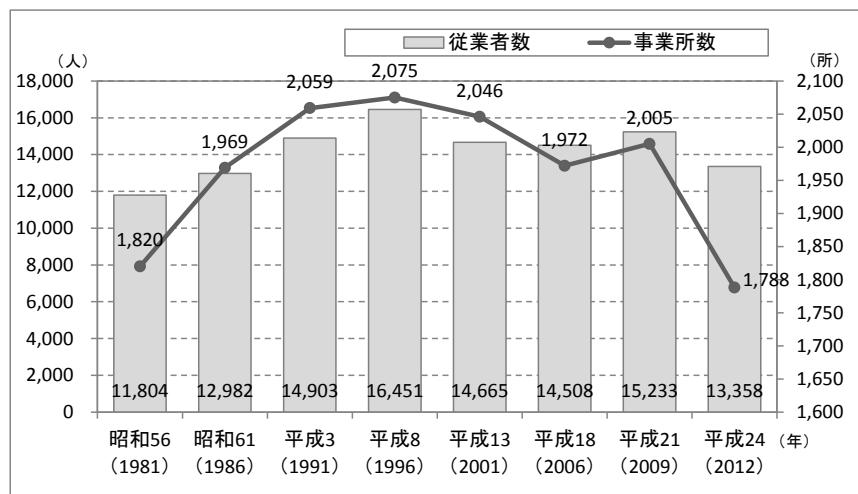
2-4 産業の状況

(1) 従業者数と事業所数

市内の事業所数は、平成8(1996)年のピーク時に2,075事業所あったものの、平成21(2009)年から平成24(2012)年にかけて急激に減少し、1,788事業所となっています。

従業者数は、平成8(1996)年にピークを迎えた後は横ばいを経て下降しています。

従業者数と事業所数



資料：昭和56(1981)年～平成18(2006)年は事業所・企業統計調査、平成21(2009)年は経済センサス・基礎調査、平成24(2012)年は経済センサス・活動調査

※株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社、会社以外の法人の従業者数と事業所数を集計したものである。

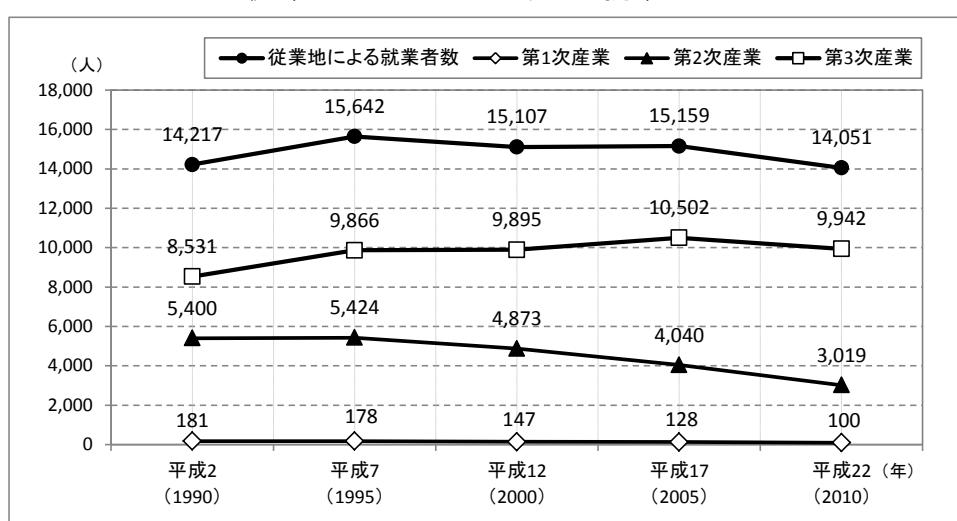
平成21(2009)年の事業所数は、事業内容不詳を除く。

(2) 就業人口

第1次産業、第2次産業は減少傾向にありますが、第3次産業は横ばいとなっています。

また、市全体の就業人口は下降傾向を示しています。

従業地による15歳以上就業人口



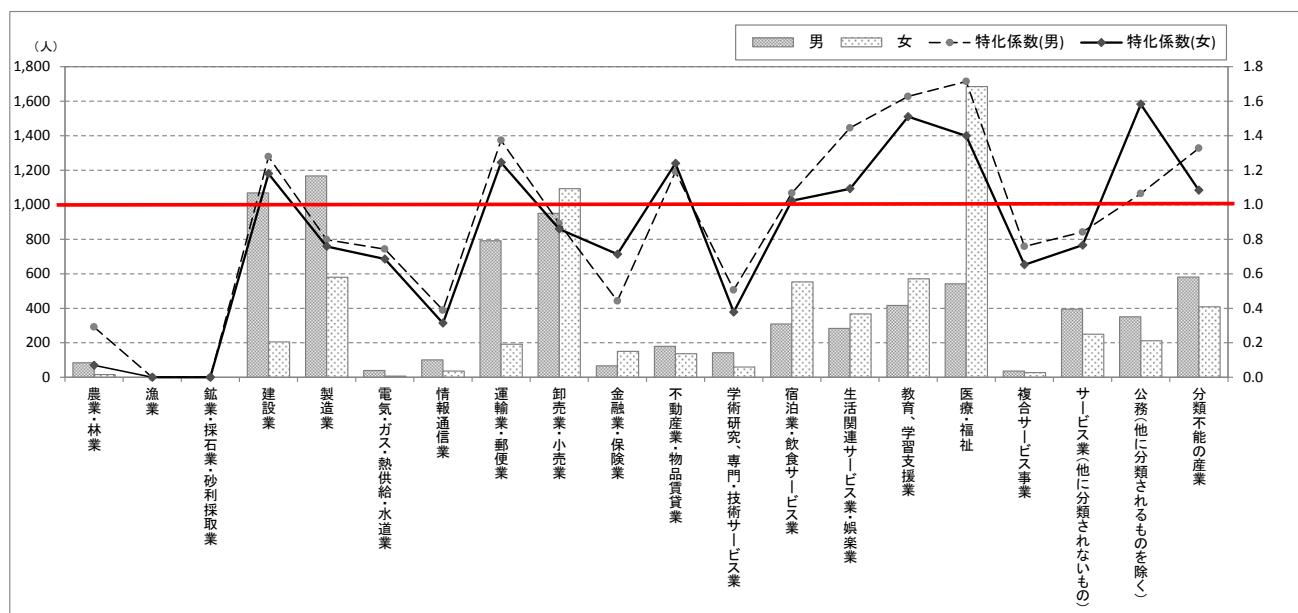
資料：平成22(2010)年国勢調査(従業地による就業者数では分類不能の産業を含む)

(3) 男女別産業人口

男性は、製造業の就業者数が特に多く、建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者数が多い傾向にあります。

産業の就業者比率に対する特化係数(本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率)では、男性では、医療・福祉が最も高くなっています。女性では、公務が最も高く、教育・学習支援業、医療・福祉が続いている。

従業地による男女別産業人口

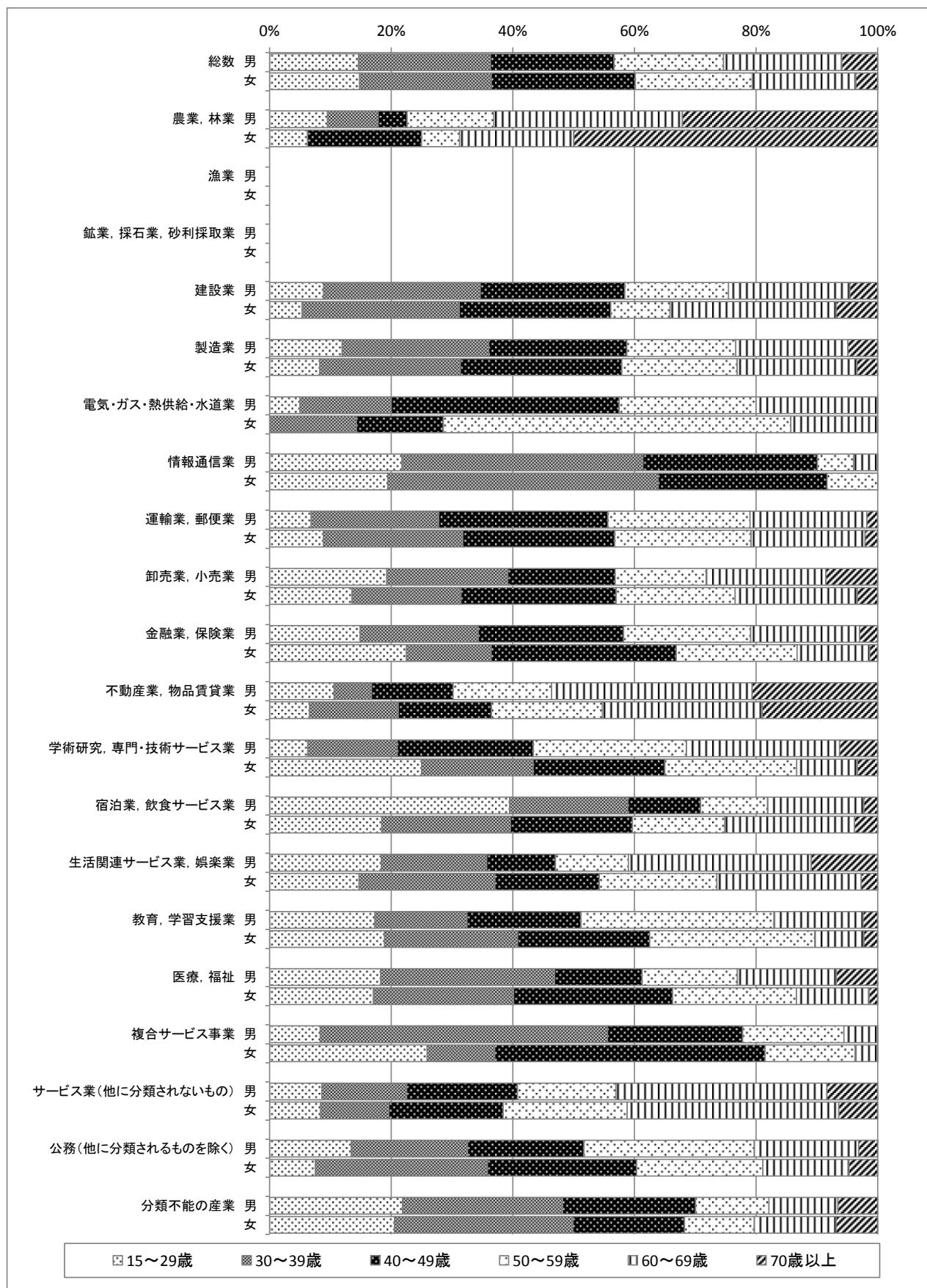


資料：平成 22(2010)年国勢調査

(4) 年齢階級別産業人口

主な産業別の年齢階級別人口では、農業・林業における 60 歳以上の就業者の割合が男女とも 6 割以上を占めています。高齢化の進展で、就業者数が急速に減少する可能性があります。

従業地による年齢階級別産業人口



資料：平成 22(2010)年国勢調査

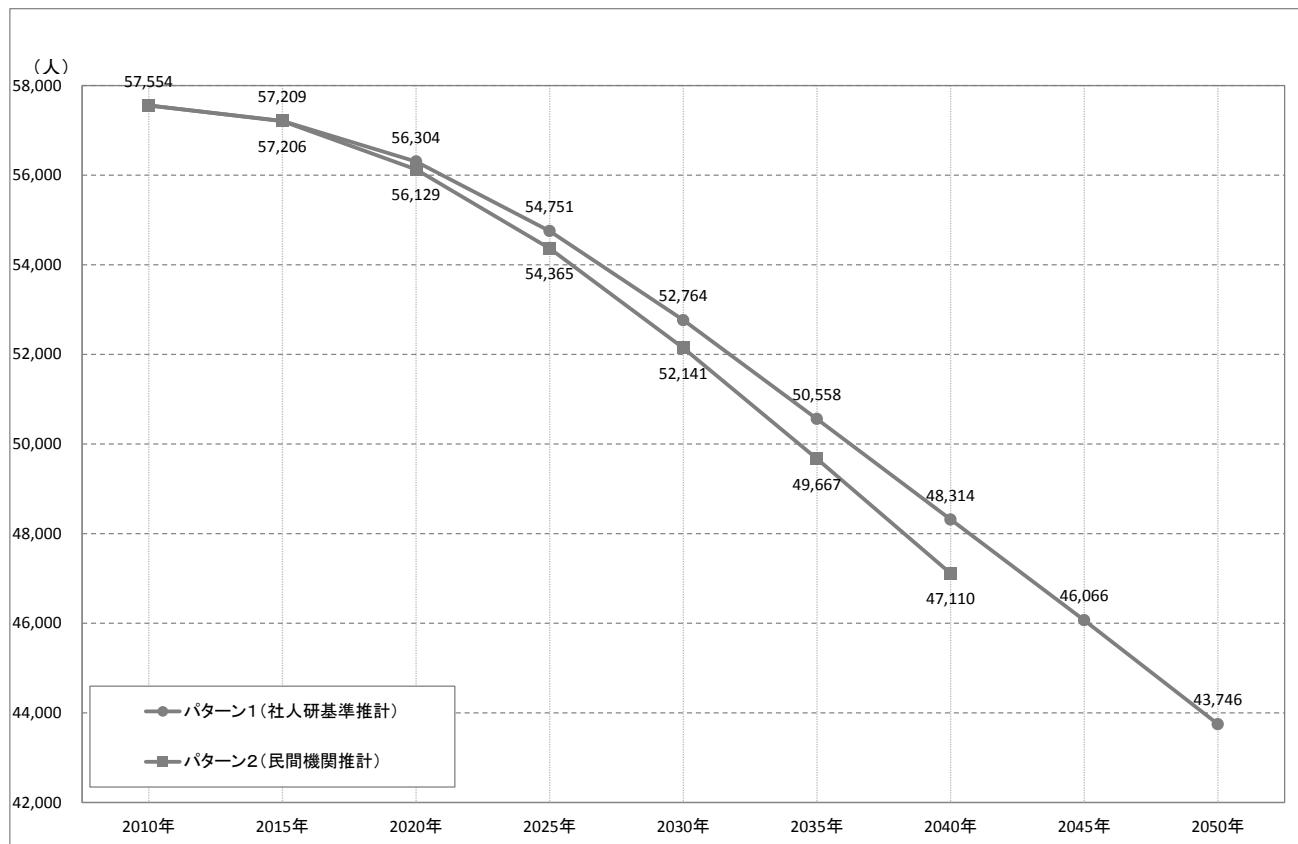
3 人口の将来推計と分析

3-1 人口推計の概要

(1) 社人研基準推計及び民間機関推計

社人研基準推計(以下、パターン1)では、平成62(2050)年の人口は、43,746人となります。

社人研基準推計、創生会議推計の比較

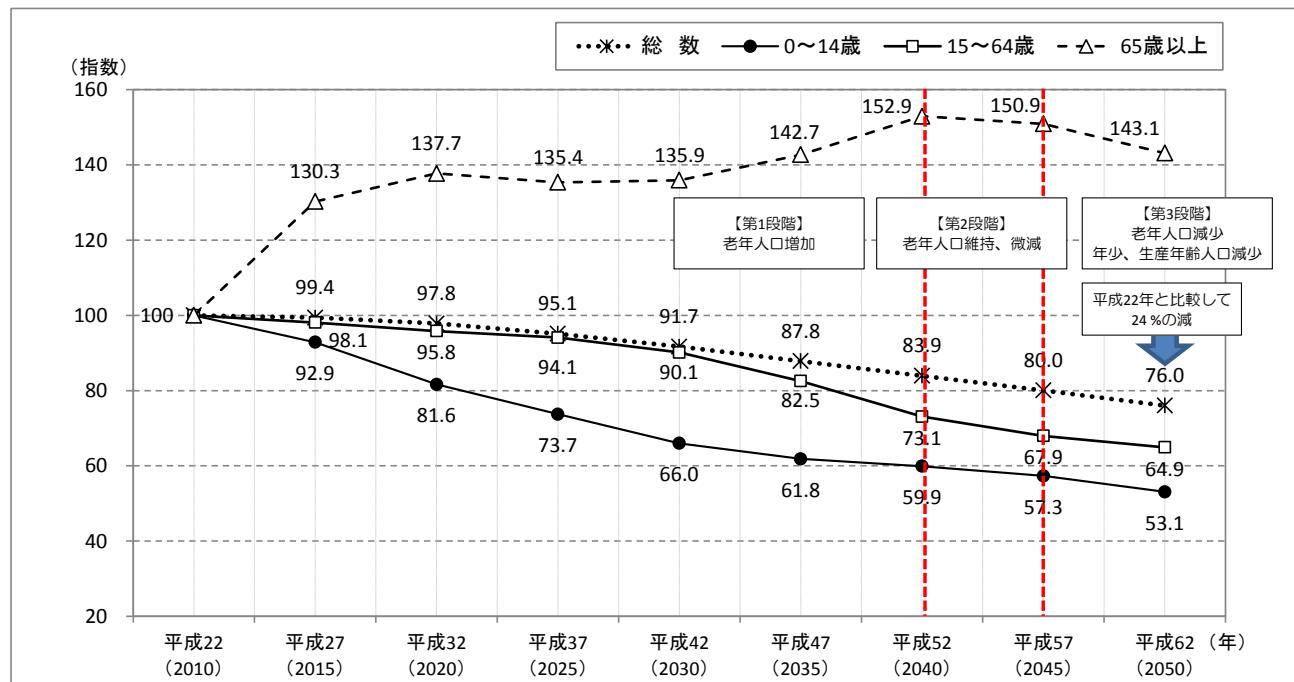


前提条件	
パターン1	平成52(2040)年まで社人研推計。 平成57(2045)年、平成62(2050)年は社人研の推計準拠値。
パターン2	社人研推計をもとに、移動に関して異なる仮定を設定。 <出生、死亡に関する仮定> 社人研推計と同様。 <移動に関する仮定> 全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)年～平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)

(2) 人口減少の段階

パターン1のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、平成52(2040)年までは第1段階である老人人口の増加、それ以降は、第2段階である老人人口の維持、微減が予測されます。全国の傾向と比較して、人口減少は緩やかに進むと予想されます。

人口減少の段階



	平成22 (2010)	平成27 (2015)		平成52 (2040)		平成57 (2045)	
		人口(人)	指数	人口(人)	指数	人口(人)	指数
総 数	57,554	57,206	99.4	48,314	83.9	46,066	80.0
0~14歳	8,721	8,097	92.8	5,224	59.9	4,998	57.3
15~64歳	34,629	33,965	98.1	25,313	73.1	23,528	67.9
65歳以上	11,623	15,144	130.3	17,777	152.9	17,540	150.9
人口減少段階	第1段階				第2段階		第3段階

注：パターン1をもとに作成。2010年の人口(2010年人口は実績値)を100とし、各年の人口を指数化した。

3-2 人口、年齢区分別人口の推計

(1) 将来人口のシミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度を分析するため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が平成52(2040)年までに人口を長期的に一定に保つことができる人口置換水準(2.07)まで上昇するとした仮定

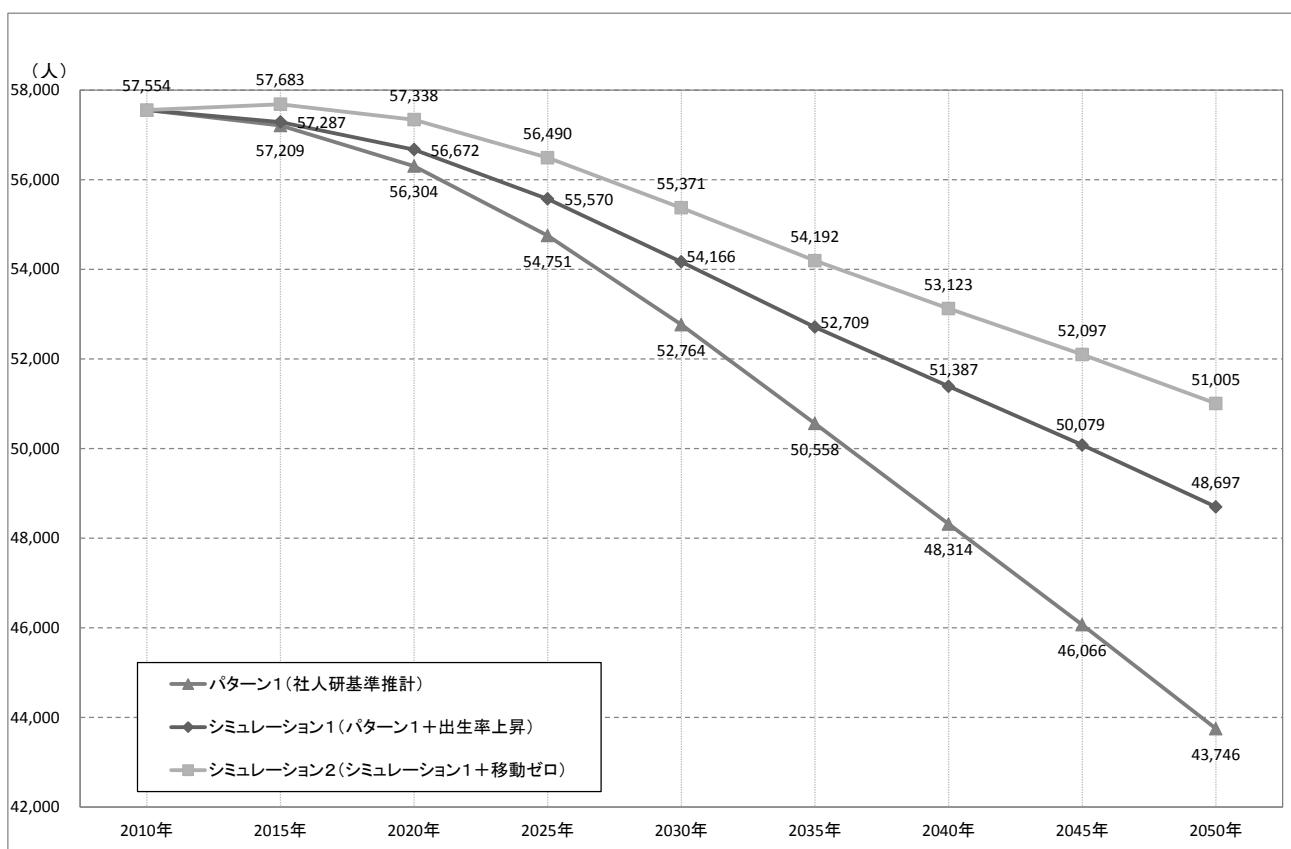
シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が平成52(2040)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇し、人口移動が均衡するとした仮定(転入、転出数が同数で、移動がゼロとなった場合)

※シミュレーション1、2については、平成52(2040)年の出生、死亡、移動等の傾向がその後も継続すると仮定し、平成62(2050)年まで推計を行った。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増減がなく、親の世代と同数で置き換わる水準のこと。社人研が算出している。

人口推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(2) パターン1とシミュレーションの比較

パターン1とシミュレーション1の比較で、将来人口に及ぼす自然増減の影響を分析し、パターン1とシミュレーション2の比較では、将来人口に及ぼす社会増減の影響を分析します。

ア 自然増減の影響度

(シミュレーション1の平成62(2050)年の人口／パターン1の平成62(2050)年の人口)で算出される数値に応じて、以下の5段階に整理する。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

イ 社会増減の影響度

(シミュレーション2の平成62(2050)年の人口／シミュレーション1の平成62(2050)年の人口)で算出される数値に応じて、以下の5段階に整理する。

「1」=100%未満※注、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、
「5」=130%以上の増加

※注：「1」=100%未満はパターン1の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている。

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口=48,697(人) パターン1の2050年推計人口=43,746(人) $\Rightarrow 48,697 / 43,746 = 111.3\%$	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口=51,005(人) シミュレーション1の2050年推計人口=48,697(人) $\Rightarrow 51,005 / 48,697 = 104.7\%$	2

自然増減の影響度が「4(110～115%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100～110%)」となっています。

よって、本市においては、人口減少を抑制するには、出生数を向上させる施策に取り組むことがより効果的であるといえます。

3-3仮定値による将来人口の推計と分析

(1) 人口増減率

シミュレーションの結果を用いて年齢3区分別人口ごとに平成22(2010)年と平成62(2050)年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較し、シミュレーション1、2とも0~14歳人口、15~64歳人口の減少率が小さくなることが分かります。

一方、65歳以上人口では、ほとんど増加率の差が見られません。

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	各年齢区分の人口				
平成22 (2010)	現状値		0~14歳	うち0~4歳	15~64歳	65歳以上	20~39歳女性人口
平成62 (2050)	パターン1	43,746	4,627	1,405	22,482	16,637	3,961
	シミュレーション1	48,697	7,468	2,379	24,593	16,636	4,641
	シミュレーション2	51,005	7,801	2,469	26,503	16,701	4,807
		総人口	0~14歳	うち0~4歳	15~64歳	65歳以上	20~39歳女性人口
平成22(2010) →平成62(2050) の増減率	パターン1	-24.0%	-46.9%	-44.1%	-35.1%	43.1%	-42.7%
	シミュレーション1	-15.4%	-14.4%	-5.4%	-29.0%	43.1%	-32.8%
	シミュレーション2	-11.4%	-10.5%	-1.8%	-23.5%	43.7%	-30.4%

(2) 年齢3区分別人口比率及び老人人口比率

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、老人人口比率に焦点を当てます。

パターン1では、平成52(2040)年を超えて老人人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準2.07まで上昇すると仮定していることから、平成62(2050)年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

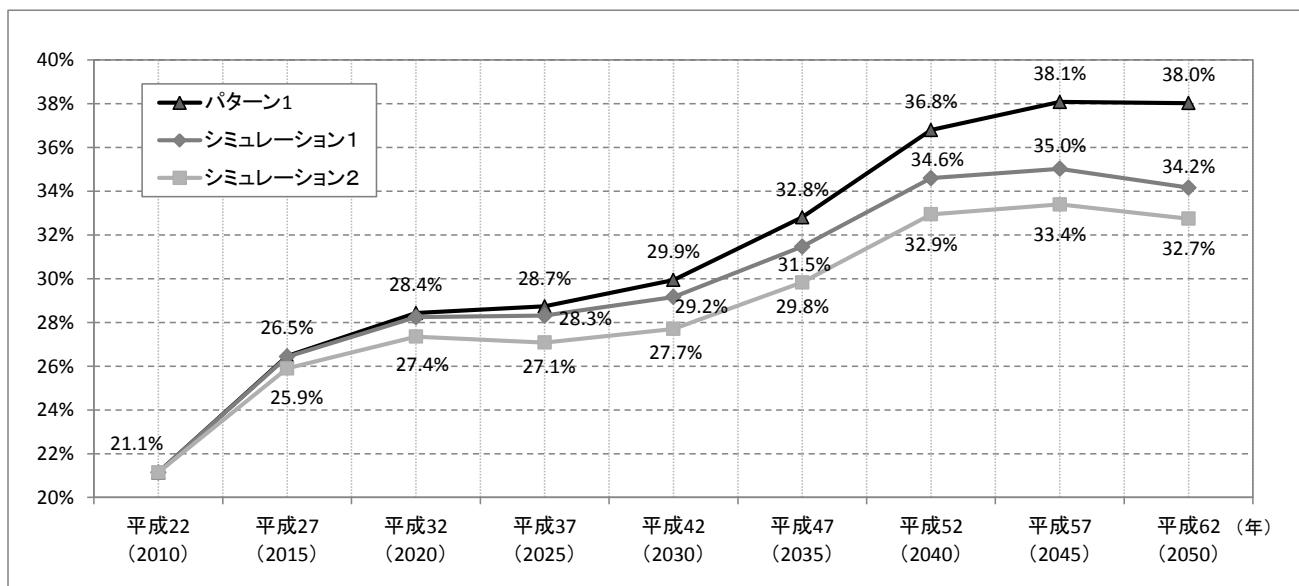
平成 22(2010)年から平成 52(2060)年までの
年齢 3 区別人口比率

(単位 : %)

		平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成57 (2045)	平成62 (2050)
パターン1	総人口(人)	57,554	57,209	56,304	54,751	52,764	50,558	48,314	46,066	43,746
	0~14歳人口比率	15.5	14.2	12.6	11.7	10.9	10.7	10.8	10.8	10.6
	15~64歳人口比率	63.2	59.4	58.9	59.5	59.2	56.5	52.4	51.1	51.4
	65歳以上人口比率	21.3	26.5	28.4	28.7	29.9	32.8	36.8	38.1	38.0
	75歳以上人口比率	7.8	10.9	14.8	18.5	19.3	18.5	19.1	21.8	25.8
シミュレーション1	総人口(人)	57,554	57,287	56,672	55,570	54,166	52,709	51,387	50,079	48,697
	0~14歳人口比率	15.9	14.3	13.2	13.0	13.1	13.6	14.6	15.2	15.3
	15~64歳人口比率	63.0	59.3	58.5	58.6	57.8	54.9	50.8	49.7	50.5
	65歳以上人口比率	21.1	26.4	28.2	28.3	29.2	31.5	34.6	35.0	34.2
	75歳以上人口比率	7.6	10.9	14.7	18.3	18.8	17.7	17.9	20.1	23.2
シミュレーション2	総人口(人)	57,554	57,683	57,338	56,490	55,371	54,192	53,123	52,097	51,005
	0~14歳人口比率	15.9	14.4	13.4	13.2	13.2	13.7	14.6	15.2	15.3
	15~64歳人口比率	63.0	59.7	59.3	59.7	59.1	56.5	52.4	51.4	52.0
	65歳以上人口比率	21.1	25.9	27.4	27.1	27.7	29.8	32.9	33.4	32.7
	75歳以上人口比率	7.6	10.6	14.2	17.4	17.7	16.5	16.5	18.5	21.6

注：平成 22(2010)年は実績値。

老年人口比率の長期推計



4 人口減少、地域経済縮小の克服に取り組む基本的視点

(1)分析のまとめ

本市においては、平成 22(2010)年をピークに人口減少が始まり、今後も減少することが予測されます。

老人人口が年少人口を上回っており、今後、出生率の向上や社会増減の抑制が見込めない場合、平成 62(2050)年には 65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢人口 1.35 人で支えることになります。

人口の推移に関係がある自然増減は、平成 12(2000)年以降、出生数が減少する一方で死亡数は増加し続けており、自然減で人口減少が急速に進む可能性があります。

さらに、平成 20(2008)年から平成 24(2012)年の合計特殊出生率が近隣市では上昇傾向を示すなか、本市は 1.41 から 1.38 に低下しており、少子化の進行に影響を与えていたと考えられます。

また、社会増減は転出超過が続いている、特に 20 歳代の男性をはじめとする若年世代の転出が多くなっており、子育て世代の定住化促進に向けた取組みが重要となっています。

将来人口については、本市の場合、人口減少の段階ではすでに老人人口の増加、年少、生産年齢人口の減少傾向を示す第 1 段階に入っていますが、平成 52(2040)年頃には老人人口の維持、微減、年少、生産年齢人口の減少を示す第 2 段階、平成 57(2045)年頃には年少、生産年齢人口が減少する第 3 段階に突入すると推測され、人口推計の各シミュレーションを比較すると、出生率の向上が人口減少の抑制により効果的であるといえます。

(2) 基本的視点

人口減少がまねく人口構造の変化は、コミュニティ機能の低下による地域の賑わいの喪失、地域経済活動の低下、税収の減少と社会保障制度の一環である扶助費の増大等が予想されます。また、次代を担う年少人口が少なくなっていくことで、今後、この流れはさらに加速していきます。

人口減少の影響

コミュニティ機能の低下

基礎的なコミュニティ機能の低下

地域文化の伝承の途絶

地域経済活動の低下

地域経済の縮小、産業の衰退

公共交通機関の重要性増大

高齢化の進展による公共交通機関の重要性増大

減少する歳入と増加する住民の負担

高齢者の増加による社会保障費の増加

公共施設等のインフラに係る維持管理及び補修費用の負担増加

人口の現状や将来人口推計の分析結果を踏まえ、本市の人口減少克服に向け、大きく2つの方向性を提示します。

方向性1 子どもたちのすこやかな育ちを応援

子育て支援の充実、きめ細かな教育施策を実行することで、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを応援します。

方向性2 魅力と活力にあふれるまちづくり

人口の定住促進に向けた魅力にあふれるまちづくりをめざし、雇用の創出に寄与する産業等の振興、地域資源を活かした観光の推進、自然豊かな環境で安心、安全に住み続けられる環境づくりを推進します。

※具体的な方向性の内容については、総合戦略に記載します。

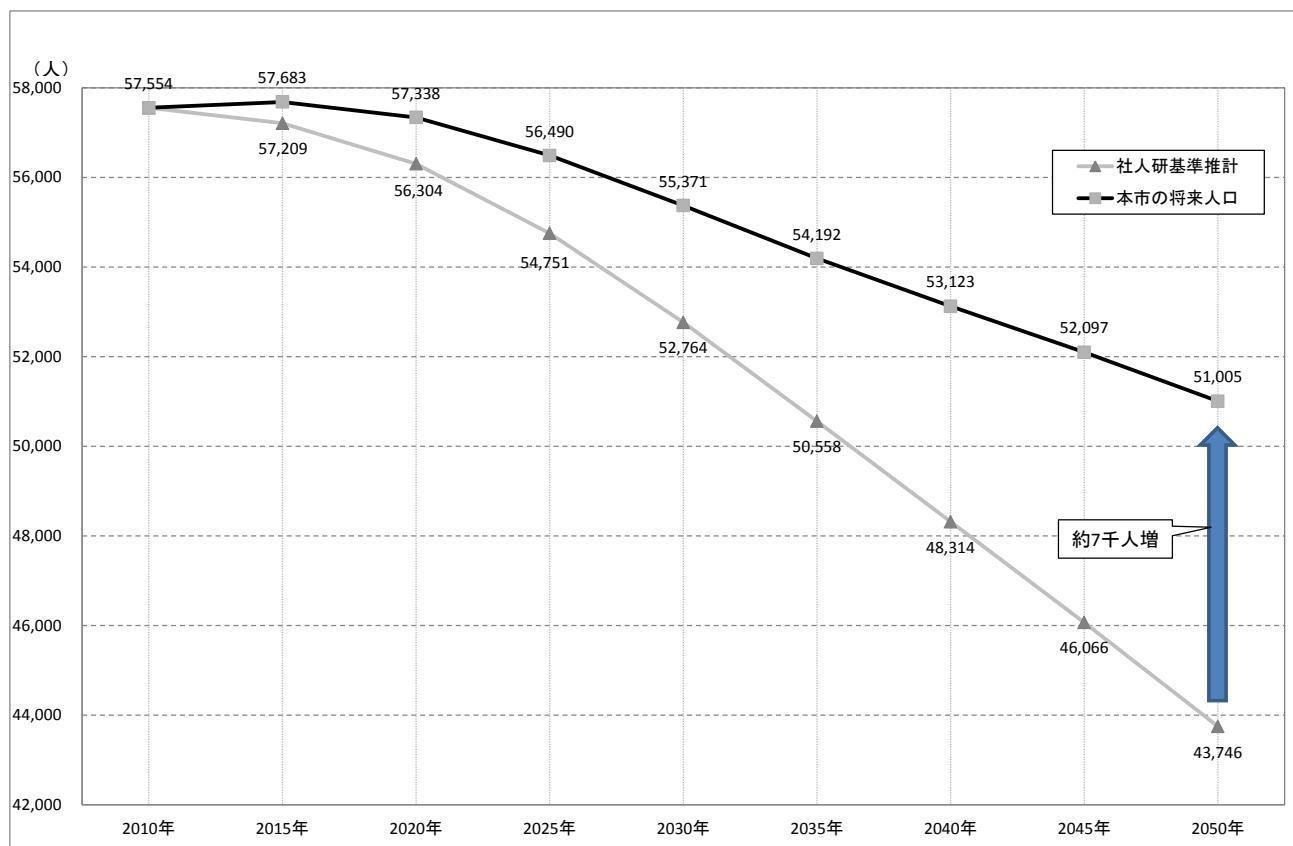
5 人口の将来展望

人口の現状や将来人口推計の分析等をふまえ、本市がめざすべき将来人口を展望します。

人口の将来展望	
短期目標 平成 32(2020)年	社会動態において転出入の均衡をめざします。
中期目標 平成 52(2040)年	合計特殊出生率について、平成 32(2020)年までに 1.6 程度、平成 42(2030)年までに 1.8 程度、平成 52(2040)年までに 2.07 をめざします。 (約 5 千人増)
長期目標 平成 62(2050)年	人口規模約 5.1 万人の維持および生産年齢人口の割合 50%以上をめざします。 (約 2 千人増)

本市が戦略的に推進する人口減少克服の取組みや国及び大阪府の施策でもたらされる効果によって合計特殊出生率と社会動態の均衡をめざすことで、社人研推計と比較して、7 千人の増加を見込みます。

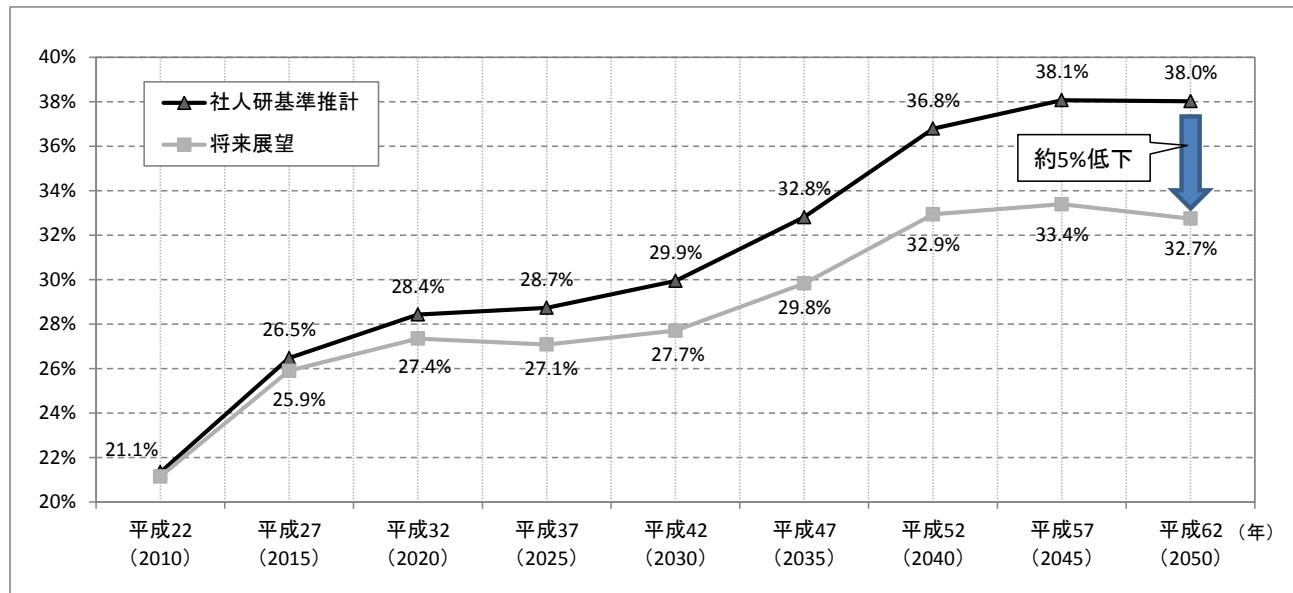
人口の推移と長期的な見通し



また、社人研基準推計における本市の高齢化率(65 歳以上人口比率)は、平成 62(2050)年には 38%まで上昇する見通しですが、合計特殊出生率及び社会動態が改善した場合、平成 57(2045)年の 33.4%をピークに、平成 62(2050)年には 32.7%まで低下する見込みです。

また、年齢構成の若年化で、生産年齢人口比率を50%以上にすることをめざします。

高齢化率の推移と将来展望



年齢3区分別人口の将来展望

